

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第102期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進部門統括部長 弘中雅裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進部門統括部長 弘中雅裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	38,743,775	36,120,900	30,819,561	33,058,326	35,554,311
経常利益又は 経常損失 () (千円)	264,443	1,226,218	1,378,392	63,006	77,641
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	768,825	204,299	273,418	232,599	28,169
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数 (株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額 (千円)	27,307,910	26,221,682	26,017,174	26,084,273	25,742,043
総資産額 (千円)	46,274,705	43,555,555	42,356,176	42,142,643	42,480,364
1株当たり純資産額 (円)	4,580.61	4,398.62	4,364.69	4,376.10	4,318.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	85.00 (-)	85.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	128.96	34.27	45.87	39.02	4.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.01	60.20	61.42	61.90	60.60
自己資本利益率 (%)	2.82	0.76	1.05	0.89	0.11
株価収益率 (倍)	32.92	114.10	-	80.47	-
配当性向 (%)	65.91	248.03	-	128.13	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,878,827	313,523	172,534	503,967	658,084
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,525,273	1,436,212	596,209	250,118	605,147
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,885,915	607,846	1,093,878	212,756	17,355
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,296,467	1,811,306	1,141,107	1,182,223	1,217,826
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	788 (642)	761 (588)	736 (528)	753 (522)	762 (516)
株主総利回り (%)	92.5	87.2	87.7	72.9	73.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	5,030	4,880	4,350	3,975	3,215
最低株価 (円)	3,800	3,140	3,475	3,130	3,035

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第100期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第98期、第99期及び第101期は潜在株式が存在しないため、第100期及び第102期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
4. 第100期及び第102期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1901年12月	本郷東大正門前に相馬愛蔵個人経営の各種パン製造販売店中村屋創業
1909年 8月	新宿(現本店所在地)に移転し、本店とする
1909年 9月	日本菓子の製造を開始
1923年 4月	株式会社組織に改組、商号を株式会社中村屋とする(資本金15万円)
1927年 6月	喫茶部を開設、「カリーライス」「ボルシチ」を発売、この年、「月餅」「支那饅頭(現中華まん)」「松の実カステラ」など新製品発売
1937年 2月	「中村屋」の文字(中村不折の書)を商標登録
1937年 3月	中村屋のマーク(相馬安雄のデザイン)を商標登録
1937年 3月	本店敷地内の新工場竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建)
1938年 4月	水羊羹の製造方法に関する特許を取得
1940年 6月	「カレーパン」を発売
1948年 9月	多摩川食品株式会社(旧航空食工業株式会社 資本金70万円)を吸収合併(この合併で資本金は110万円となる)
1948年12月	当社、和菓子職人が独立し、当社専属の和菓子工場、黒光製菓株式会社設立
1951年 9月	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号に笹塚工場新設
1953年 2月	東京証券市場店頭に当社株式を公開
1957年 3月	東京証券取引所に当社株式を上場
1958年12月	本社社屋増改築
1959年10月	エース食品株式会社(1958年7月設立)に資本参加し、社名を株式会社中村屋食品と改称、当社の子会社とする(1997年4月 株式会社八ピーモアと合併)
1963年11月	大阪市東淀川区加島町1212番地に大阪出張所開設(1965年9月豊中市に移転、1971年10月営業所に改組、1999年2月兵庫県伊丹市(現在地)に移転)
1967年 2月	大阪証券取引所に当社株式を上場
1968年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川工場新設
1970年 6月	千葉県松戸市新作字舟付225番地の1に東営業所開設(2004年9月野田市山崎に移転)
1971年10月	名古屋営業所、静岡出張所及び埼玉県深谷市に北出張所開設
1971年11月	札幌出張所開設(1974年9月に札幌市北区北11条に移転)
1972年 2月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1972年10月	埼玉県所沢市に西出張所開設(1974年4月営業所に改組、1974年10月入間市に移転、1986年8月所沢市に移転、2000年3月閉鎖)
1973年 6月	福岡市中央区那の津五丁目3番18号に福岡出張所開設(1974年11月福岡市博多区へ移転)
1973年10月	黒光製菓株式会社に資本参加、当社の子会社とする
1973年10月	笹塚工場1号棟建て替え、事務センター開設(1980年4月笹塚工場を東京工場に改称)
1973年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
1977年10月	株式会社八ピーモアに出資、当社の子会社とする
1979年 7月	本社社屋改装(呼称 シェモア新宿中村屋)
1979年10月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に埼玉工場新設(現久喜市)
1981年 4月	東京工場増改築
1981年10月	札幌出張所及び福岡出張所を、それぞれ営業所に改組
1982年 4月	静岡出張所を静岡営業所に改組(1982年6月静岡市宮竹に移転)
1982年10月	北出張所を北営業所に改組(2001年3月熊谷市に移転)
1983年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川第二工場新設(1989年3月神奈川第二工場を神奈川食品工場に改称、1992年3月食品工場に再改称)
1987年 8月	大阪証券取引所貸借銘柄に選定
1988年 9月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に中央研究所新設(1995年3月研究開発室に改称)
1989年 9月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町昭和沼17番地に中華まんじゅう工場棟新設(現久喜市)
1990年 9月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
1990年11月	笹塚N Aビル着工(地下2階、地上18階)
1991年 3月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設(2008年3月閉鎖)

1991年12月	株式会社エヌエーシーに出資、当社の子会社とする（1998年5月商号を株式会社エヌエーシーシステムに変更、2019年2月譲渡）
1992年10月	サントリー株式会社との共同出資により株式会社レストランテ・パモラ設立、当社の子会社とする（1997年10月解散）
1993年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル(地下2階、地上18階建)、レストラン棟(地下1階、地上3階建)竣工
1994年6月	食品工場生産設備増設
1998年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル敷地内の3階建レストラン棟を事務棟に改装し、NAビル別館とする
1998年10月	茨城県牛久市桂町2200番46につくば工場新設
1999年11月	株式会社中村屋フードサービスの株式を譲り受け、当社の子会社とする(1999年12月解散)
2001年9月	東京工場の生産機能を他工場へ移転
2001年12月	創業100周年を迎える
2003年5月	食品工場のレトルト食品工程で厚生労働省の総合衛生管理製造過程(HACCP)認証を取得
2003年10月	静岡営業所を出張所に再改組、静岡市駿河区中田三丁目1番4-1号に移転
2004年8月	東京事業所に「菓子試作開発室」を設置
2005年10月	株式会社エヌエーシーシステム(2005年10月商号を株式会社エヌエーシービルに変更)は、不動産の管理、スポーツ事業等の部門を株式会社エヌエーシーシステムとして会社分割を行い、当社は、同日付で、株式会社エヌエーシービルを吸収合併
2009年9月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅南五丁目8番37号に移転
2011年10月	新宿中村屋本店ビル建替えに伴い本店休業
2011年11月	新宿高野ビルに「新宿中村屋レストラン(飯店舗)」を開店
2012年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区井深町9番58号に移転
2013年1月	「新宿中村屋ビル」建替えに着工
2014年4月	連結子会社である株式会社ハピーモアから全事業譲受（株式会社ハピーモアは解散）
2014年10月	商業ビル「新宿中村屋ビル」を開業、テナント8店、当社店舗3店・美術館をオープン
2016年1月	札幌営業所を札幌市中央区北一条西二十丁目1番27号に移転
2016年10月	当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に10：1の株式併合を実施
2017年1月	笹塚NAビルを売却
2017年3月	北営業所を埼玉県北本市中央四丁目13番1号に移転
2017年3月	静岡出張所を閉鎖
2017年4月	連結子会社である黒光製菓株式会社から全事業譲受（黒光製菓株式会社は解散）
2018年7月	埼玉県入間市大字狭山台字武蔵野234番に武蔵工場新設
2019年1月	武蔵工場敷地内に工場見学施設「中華まんミュージアム」をオープン
2019年2月	連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡
2019年4月	東営業所を閉鎖
2020年3月	名古屋営業所及び南営業所を閉鎖
2020年7月	旧黒光製菓株式会社の敷地を売却
2021年8月	東京事業所を新宿区西新宿六丁目24番1号に移転
2022年3月	札幌営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。なお、区分方法についてはセグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 菓子事業

当社が和菓子類、洋菓子類及びパン類を製造販売しております。

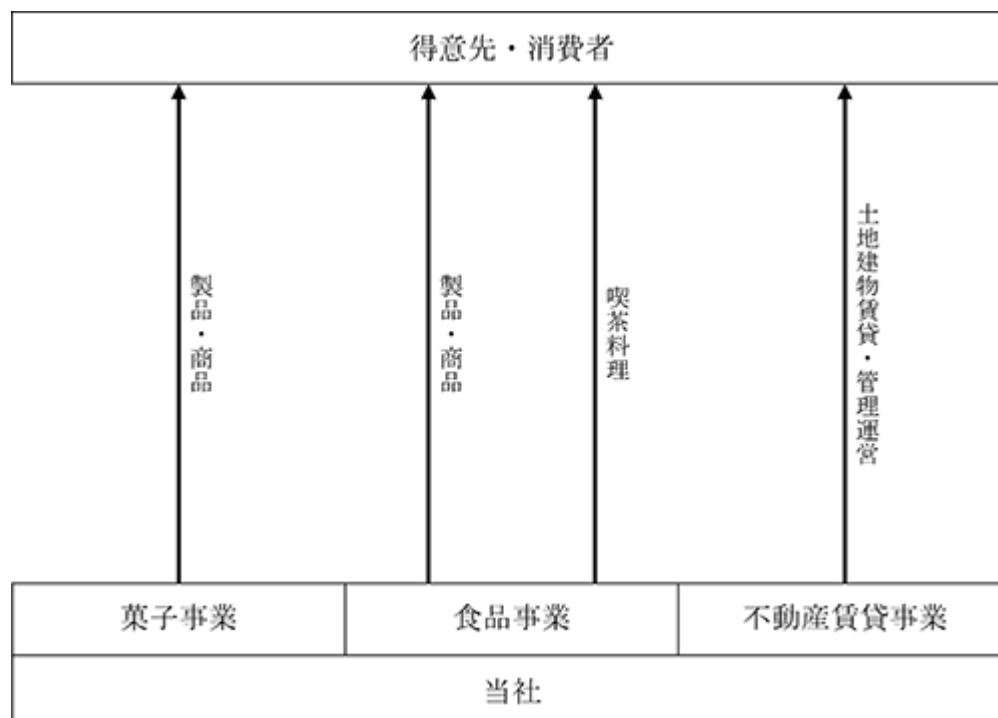
(2) 食品事業

当社が業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類を製造販売するほか、レストランの経営を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が商業ビル及び土地の賃貸事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社2社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
762 (516)	42	19	5,850

セグメントの名称	従業員数(名)
菓子事業	411 (208)
食品事業	94 (265)
不動産賃貸事業	2 (-)
全社(共通)	255 (43)
合計	762 (516)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に、全中村屋労働組合があります。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.0	53.3	50.8	78.3	76.8	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業者の商業経営哲学を現在に受け継ぎ新たな歴史を築いていくために、理念体系を経営判断や日々の仕事の拠りどころとし、お客様にとって価値のある商品・サービスを提案することで社会の役に立つことを経営の基本としております。

中村屋の理念体系

・経営理念

「真の価値を追求し、その喜びを分かち合う」

お客様が求める不変の価値と時代の変化に応じて変わる新たな価値を、中村屋で働く全員の力で実現し、お客様とともに喜び、ともに成長・発展してまいります。

・ミッション

お客様に対して 「独自性を磨き、どこよりもおいしい商品を提供することで、感動と笑顔をお届けする」

従業員に対して 「ひとりひとりが覚悟と熱意をもって仕事に挑戦し、成長することで働く喜びが生まれる 風土をつくる」

社会に対して 「持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーとの信頼を築く」

・ビジョン

「中村屋は、創意工夫と挑戦で、これからのくらしに溶け込む、喜んでもらえる食を提案する」

・ブランドステートメント(中村屋の約束)

「変わらない「おいしい」を、いつもあたらしく。」

(2) 目標とする経営指標

2024年3月期の業績目標につきましては、下記の目標達成を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

経営指標目標

売上高	367 億円
営業利益	2 億円
営業利益率	0.5 %

(3) 中長期的な会社の経営戦略

基本方針

当社は2022年度を初年度とする3ヵ年計画「2022年-2024年 中期経営計画」において、中期的な方向性として、3つの基本方針「理念経営の実践」「売上拡大」「経営基盤の整備」を掲げております。「理念経営の実践」では常にお客様にとっての「おいしい」「うれしい」や従業員にとっての「成長」「働く喜び」を意識した企業活動を行うこと、「売上拡大」では経営目標達成のためにコスト削減よりも売上の拡大に注力すること、そして「経営基盤の整備」では将来にわたって継続的に売上・利益を創出できる企業体質に変えていくことを主な内容とし、経営理念・ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

セグメント別事業戦略の骨子

ア．菓子事業

菓子事業では、デイリー菓子・カジュアルギフトの強化・拡大を図るとともに、当社の保有する中華まん関連の技術・ノウハウ・供給能力を最大限活用し、お客様ニーズに合致した新商品開発を積極的に進めます。これからの日常のくらしに溶け込む新たな価値の提案を目指します。

イ．食品事業

食品事業では、当社の強みである調理技術と、その量産化技術を活かし、今後の市場拡大が予想される中食・内食ジャンルにおける新商品開発と販路の拡大に取り組みます。また直営レストランでは、お客様ニーズの変化を的確に捉えたメニュー開発を行うとともに、さらなる調理技術の強化・育成を図ります。

ウ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、新宿中村屋ビルなど保有する土地資産を最大限活用し、安定的な収益確保による経営の安定化に努めます。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

企業を取り巻く経営環境は日々変化し、先行きが極めて不透明な状況が続いております。激変する経済・社会情勢に加え、消費・購買行動の多様化、さらには気候変動をはじめとする様々な社会課題に対し、企業は自らの存在に価値を見出し、その価値向上を図っていくことが求められています。

このような環境のもと、当社では「理念体系」と「ブランドステートメント(中村屋の約束)」に基づき、「手間ひまをいとわないおいしさのつくりこみ」と「あたらしい食の喜びと感動」を提供することを通じて、当社独自の価値を高めていきます。同時に、持続的成長に向けて、長期的なビジネスポートフォリオに沿った事業の選択と集中を進めます。

具体的には、当社における収益の柱である中華まんビジネスにおいて、秋冬だけではなく夏における中華まんの販売の強化・拡大を図るとともに、当社が有する強みと市場のニーズを掛け合わせ、新商品開発・新市場開拓を進めます。そしてレトルト食品を軸とする食品ビジネスを、中華まんビジネスと並ぶ収益の第2の柱として育成すべく、内食及び中食向けに、当社の調理技術の高さを活かした商品を提案していきます。また菓子ビジネスでは、フォーマルギフトを中心とする「特別な食」から、日々の暮らしに溶け込んだ「日常の食」へと転換していくことで、顧客層の拡大を図ります。

あわせて、生産供給機能の再編やサプライチェーンの整備を進めるとともに、業務のデジタル化による効率向上を通じた新たな仕組みの構築を進めることで、長期的な事業戦略の実行支援、収益体質の改善を図ります。

また、サステナビリティ委員会を設置し、環境・人財・品質安全を軸として、環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することで、中村屋ブランドをより強固なものにすることを目指します。特に人財は最も重要な資本と位置づけ、教育や適性配置、制度の策定などにより個々の能力向上をサポートするとともに、多様性が尊重される環境づくりに着手し、従業員のエンゲージメントを向上させ、ともに成長する企業風土の醸成を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、2023年2月21日付で、代表取締役兼社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。また、2023年3月22日付で、サステナビリティの基本方針を策定するとともに、マテリアリティ(重要課題)を特定しております。マテリアリティ(重要課題)の特定に伴い、サステナビリティ委員会の下部組織として、環境部会、人財部会、品質安全部会を設置いたしました。現在、各部会において、マテリアリティ(重要課題)に関する方針や基本的な考え方、中長期的及び短期的な施策の目標値設定を進めております。サステナビリティ委員会は、原則として年2回開催する予定です。各部会の施策の進捗状況は、サステナビリティ委員会事務局が、定期的に確認することとしております。サステナビリティ委員会の役割は以下のとおりであります。

- ・サステナビリティに関するマテリアリティの特定
- ・マテリアリティに関する評価指標の設定
- ・サステナビリティを推進する部会の設置
- ・マテリアリティに関する評価指標の進捗管理
- ・TCFD提言に基づく情報開示案の策定
- ・取締役会への推進事項進捗状況の報告
- ・その他、サステナビリティに関する事項の推進

マテリアリティに関する指標の設定から推進事項の進捗状況については、定期的に取り締役に報告し、監督を受ける体制としております。

(2) 戦略

当社における地球温暖化・気候変動の抑制方針、循環型社会実現方針、食品安全方針、社内環境整備方針および人財の多様性の確保を含む人財育成方針は以下のとおりであります。

(地球温暖化・気候変動の抑制の基本的な考え方)

中村屋は、人びとが喜びを分かち合える持続可能な社会の実現に貢献するため、地球温暖化・気候変動の抑制に取り組みます。

(地球温暖化・気候変動の抑制方針)

私たちは、中村屋で働く一人ひとりの環境問題への意識向上を図り、全ての企業活動において、温室効果ガスの削減に努めます。

(循環型社会実現の基本的な考え方)

中村屋は、地球にやさしく笑顔溢れる社会の実現に貢献するため、循環型社会の実現に取り組みます。

(循環型社会実現方針)

私たちは、企業活動で生じる食品廃棄物について、リデュース(ごみの減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の3Rを推進し、ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)を目指します。

(食の安全・安心の確保の基本的な考え方)

(品質方針)

中村屋は、開発から販売・サービスまでの全ての活動において、経営層とすべての従業員が、お客様視点に立った品質保証活動を実行することで、信頼され満足いただける、おいしさと安全・安心な商品・サービスをお届けします。

(食品安全方針)

1. 理念体系及び品質方針に基づき、安全で安心な製品、サービスを提供します。
2. お客様の声に真摯に耳を傾け、信頼され安心していただく情報を適切に発信すると共に社内外のコミュニケーションを継続的改善に活かします。
3. 関連法令、食品安全要求事項を妥協なく遵守し、信頼していただける商品・サービスを提供します。
4. 食品安全マネジメントシステムのもと設定された食品安全目標の取り組み状況、内部監査、マネジメントレビューを通じて継続的改善を行います。
5. すべての従業員の食品安全に関する技術、知識などについて、継続的な教育・訓練、業務を通じて力量の向上と確保を目指します。

(社内環境整備の基本的な考え方)

中村屋は、従業員一人ひとりが覚悟と熱意をもって仕事に挑戦し、成長することで働く喜びが生まれる職場環境を目指します。

(社内環境整備方針)

私たちは、多様な働き方が出来る制度・仕組みを整えとともに、快適に働ける職場環境を提供します。

(人財育成の基本的な考え方)

中村屋は、多様性を尊重した上で、挑戦する人が成長し、持てる力を存分に発揮できる風土を醸成するとともに、一人ひとりが働く喜びを実感できるような人財活用・育成を目指します。

(人財育成方針)

私たちは、一人ひとりの挑戦や成長を支援する制度・仕組みをつくり、真の価値を創造する担い手を育成します。

(3) リスク管理

当社において、全社的なリスク管理は、危機管理基本規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会にて行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社に与える財務的影響、被害発生可能性を踏まえて、サステナビリティ委員会にて行ってまいります。サステナビリティ委員会にて抽出されたリスクと機会に関する評価・管理状況等については、定期的取締役会に報告し、監督を受けます。現在、外部アドバイザーの助言を受けながら、重度リスク及び重要機会の抽出を行っており、当社としての対応がまとまり次第、改めて開示させていただきます。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。なお、前述のとおり、当社は、2023年2月にサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する取組みを

スタートしております。目標に対する実績の記載は次年度以降とさせていただきます。

指標	目標
2023年度「働く喜びの実感」サーベイ結果	2022年度対比 +1.25%
2023年度「職場推奨度」サーベイ結果	2022年度対比 +3.75%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 食の安全・安心に関するリスクについて

当社は、お客様に満足していただける価値ある商品とサービスをお届けするために、企画開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制を確立し、日常の管理を万全な体制で取り組むとともに、品質監査体制においても、生産工場にFSSC22000等の国際規格を導入し食品安全マネジメントシステムを運用しております。さらに、研究開発室において、アレルギー検査や残留農薬検査及び残留動物用医薬品(抗生物質・合成抗菌剤)検査を実施することで、食の安全・安心を最優先課題とした自主管理体制及び安全確保の強化に努めておりますが、取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達価格変動に関するリスクについて

当社で製造販売しております主力商品の原材料につきまして、安全かつ安定的な供給先の確保、計画的在庫の備蓄、事前の価格交渉、適正な為替決済等を行い、価格変動リスクを可能な限り抑えております。しかしながら、産地の天候不順や自然災害等の不測の事態が発生した場合や、海外からの輸入に依存している原材料において、各種の衛生問題発生による輸入規制や、投機等による価格の高騰など想定を超えた状況が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外仕入れに関する商品のカントリーリスクについて

当社の一部商品につきましては、海外より原材料調達を行っております。しかしながら、この原材料調達については、様々なカントリーリスクが考えられるため、調達が困難となり、一部商品の供給を停止せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

(4) 取引先への依存リスクについて

当社の多くの商品につきましては、協力会社に生産委託しております。生産委託は長期にわたる信頼関係による取引が続いており、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、これらの委託先にて十分な生産ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は多数の得意先を有しておりますが、特定の販売先が売上高に占める割合が高い状況にあります。販売先とは今後も良好かつ緊密な関係を維持し、取引を拡大していく方針ですが、販売先の営業方針等により、当社との取引が相当程度減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスクについて

当社は、主力商品のほか、多くの季節性商品を販売しており、気候変動による冷夏・暖冬・長雨といった異常気象により、販売実績だけでなく、商品供給の停滞による在庫過剰と、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社では、全国の販売店舗での営業展開や製造工場での生産を実施しております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システムの導入と地震災害に対する事業継続計画(BCP)の策定など社内体制を整備し、緊急時に備えてはおりますが、危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の発生には対応できるとは限りません。その場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、お客様、お取引先様、従業員と家族の安全確保と健康維持のた

め、従業員の出勤率の制限や時差出勤の活用、また発熱がある者は自宅待機にするなど、出来る限りの感染予防に努めています。しかしながら、新たな変異株の出現などにより現在の新型コロナウイルスワクチンの効果が薄れることや治療薬の開発が遅れることにより、今後の経過によっては人流の抑制や店舗や工場閉鎖など、様々な活動自粛による経済活動の停滞によって当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動に関するリスクについて

当社は、必要資金の一部を金融機関からの借入れによって調達しております。将来の金利変動に対しては、常に対応策を講じているものの、急速かつ大幅な金利変動があれば金利負担の増加などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有価証券時価下落等のリスクについて

当社は、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における著しい時価変動等があれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスクについて

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理をしており、運用につきましては、ウイルス感染によるシステム障害やハッキングなどによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう最大限の対策を実施しております。しかしながら、予期し得ない事象により当社のシステムに障害の発生や、外部へ社内情報が漏洩する可能性があり、対応費用等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 不動産賃貸事業に関するリスクについて

当社は、商業ビルの賃貸事業を行っておりますが、商業ビル需要も景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の低迷により商業ビル需要が悪化した場合は、当社の不動産賃貸事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、社会経済活動の制限は大きく緩和され、それに伴い景気動向や企業業績も持ち直しの動きが見られました。一方で、急激な為替変動や原材料・エネルギー価格の高騰は企業収益を大きく圧迫し、それに伴う消費者物価の上昇は、消費者の購買行動の抑制につながりました。

このような状況のもと、当社は2021年12月の創業120周年を機に刷新した「理念体系」と「中村屋の約束（ブランドステートメント）」の実現を目指すべく、その第一ステップとして3ヵ年計画「2022年-2024年中期経営計画」を策定し、基本方針に掲げた「理念経営の実践」「売上拡大」「経営基盤の整備」に沿い、目標達成に向け戦略・施策を迅速かつ着実に実行しました。

具体的には、中華まんビジネスでは、電子レンジでそのまま温められる個包装中華まんの通年販売や販路拡大、栄養バランスを考えた朝食向け食品の発売など、さらなる販売の強化を図りました。食品ビジネスでは、新たなレトルトのシリーズ「スパイス紀行」の発売、他社とのコラボレーション商品の企画・実施など、市場動向に即した新商品展開及び販路拡大を進めました。菓子ビジネスでは、昨年度よりご好評をいただいている「ご褒美喫茶」のラインナップの拡充と販路拡大、ギフト商品の積極的な拡販などを通じ、売上拡大を図りました。また、原材料・エネルギー価格の高騰への対応策として、主要商品の価格改定を行いました。

加えて、営業・供給体制の整備・集約、中華まんの通年販売による生産体制の年間平準化、事業戦略と合致した組織体制の編成など、経営基盤の整備を進めました。

また、IR活動の一環として新たに決算説明会を開催したほか、課題検討のための委員会を編成するなどサステナビリティ経営の実現に向けた体制整備を進めました。

以上のような取組みにより、当事業年度における売上高は、35,554,311千円、前年同期に対し2,495,985千円、7.6%の増収となりました。

利益面につきましては、主要商品について価格の見直しを実施したものの、原材料・エネルギー価格の高騰による影響は大きく、営業損失は245,541千円（前年同期は営業損失255,182千円）、経常損失は77,641千円（前年同期は経常利益63,006千円）、当期純損失は28,169千円（前年同期は当期純利益232,599千円）となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業におきましては、次のとおり事業拡大に向けた活動に取り組みました。

菓子類では、「なめらかクリームチーズケーキ」「とろける濃厚ガトーショコラ」「チーズあられ」及び「スイーツセレクション」を新発売し、昨今需要が増えている手軽に利用できるギフトへの対応を強化しました。あわせて、「ペイクドショコラトリー」シリーズの「なめらかショコラサンド」を新発売し、品揃えの強化を図りました。夏のデザート商品では、「本生水ようかん」を新発売しました。「ご褒美喫茶」シリーズでは、季節ごとのパリエーション商品を新発売しラインナップの充実を図りました。

また、こだわりの材料を使用した「逸品どら焼」を新発売し、量販店における品揃えを強化することで売上拡大を図りました。

中華まんじゅう類では、量販店販路において、通年販売する店舗拡大のための春夏の取組みを強化したほか、主力商品「肉まん」「あんまん」の品質改良を行い商品力の強化を図りました。コンビニエンスストア販路では、「肉まん」や「ごまあんまん」などの基幹商品類の改良を行うとともに、新たにチルドコーナーで取り扱う「具材を挟める中華蒸しパン饅頭」を新発売しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)」では、レストラン仕込みの本格的な総菜商品をはじめ、「元祖クリームパン」「天成饅頭」「レトルト商品」を積極的に販売することで、新規のお客さまも増加し増収となりました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は26,115,360千円、前年同期に対し1,915,543千円、7.9%の増収、営業利益は1,804,363千円、前年同期に対し369,425千円、25.7%の増益となりました。

食品事業

食品事業におきましては、次のとおり事業拡大に向けた活動に取り組みました。

市販食品では、コロナ禍以来変化した生活様式に合わせて、よりおいしく、より本格的に、より簡便に、多様化する消費者ニーズをつかむべくレトルト食品を軸に新商品を発売しました。

「インドカレー」シリーズでは、主要商品の品質を改良するとともに、電子レンジで調理可能にリニューアルすることで簡便性を高め商品力の強化を図りました。また、世界のスパイス料理を自宅で楽しめる「スパイス紀行」シリーズを立ち上げ、「チキンルマ」「ビーフンダン」「カレーサラマン」のカレー3品に続き、「ガバオ」「タコライス」「麻辣魯肉飯(マールルーローハン)」のエスニック料理3品を新発売しました。さらに、新たな取組みとして、電子レンジで調理可能なレトルト袋がそのまま器になるリゾット「そのままdish」や、おいしさにこだわりながらヴィーガンにも対応したカレー「プラントベース」などを新発売し事業拡大に努めました。

業務用食品では、会員制倉庫型チェーン向けのレトルトカレーや惣菜用ソース・スープ類及びコンビニエンスストア向けのカレーなど、中食販路への提案活動を推進し好調に売上げを伸ばすとともに、外食チェーンに対して、当社の調理技術の高さを活かしたメニューを積極的に提案し、フェアメニューや定番メニューの採用件数増加に努めることで売上の回復を図りました。

直営レストランでは、新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna(マンナ)」において、白目米を使用したピリヤニを新発売しご好評を得ました。また、直営レストラン全店において、コロナ禍においてもお客さまに安全・安心を提供すべく店舗運営を続けた結果、行動制限緩和に伴い来客数がいち早く回復し、増収となりました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は8,932,715千円、前年同期に対し576,420千円、6.9%の増収となったものの、営業利益は248,411千円、前年同期に対し110,635千円、30.8%の減益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、商業ビル「新宿中村屋ビル」において快適で賑わいのある商業空間の確保に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による入居テナントへの影響は大きく、一部賃料の減額を実施しました。また、エネルギー費用の増大等、管理コストが増加しました。

その他、昨年末、武蔵工場の敷地の一部を食品製造会社用の工場用地として、事業用定期借地権設定契約を締結しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は506,235千円、前年同期に対し4,022千円、0.8%の増収となったものの、営業利益は112,256千円、前年同期に対し30,227千円、21.2%の減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、建物の減少331,000千円、リース資産の減少312,218千円等があったものの、原材料及び貯蔵品の増加660,733千円、前払費用の増加115,409千円、商品及び製品の増加95,983千円等により、前事業年度末に比べ337,721千円増加し、42,480,364千円となりました。

負債は、退職給付引当金の減少384,982千円等があったものの、長期前受収益の増加481,058千円、短期借入金の増加400,000千円、買掛金の増加247,374千円等により、前事業年度末に比べ679,950千円増加し、16,738,320千円となりました。

純資産は、剰余金の配当による減少298,031千円等により、前事業年度末に比べ342,229千円減少し、25,742,043千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、35,603千円増加し、1,217,826千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、658,084千円の収入（前事業年度は503,967千円の収入）となりました。これは主に、棚卸資産の増減額 777,328千円、退職給付引当金の増減額 384,982千円等があったものの、減価償却費1,603,356千円、長期前受収益の増減額481,058千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、605,147千円の支出（前事業年度は250,118千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入181,065千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出 748,667千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、17,355千円の支出（前事業年度は212,756千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増減額400,000千円等があったものの、配当金の支払額 298,548千円、リース債務の返済による支出 117,697千円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	14,248,793	14.8
食品事業	4,009,101	15.0
合計	18,257,894	14.8

(注) 金額は製造原価によっております。

受注状況

当社は受注生産をしておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	26,115,360	7.9
食品事業	8,932,715	6.9
不動産賃貸事業	506,235	0.8
合計	35,554,311	7.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	12,062,574	36.5	12,087,020	34.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

売上高は35,554,311千円、前事業年度と比較し2,495,985千円、7.6%の増収となりました。

菓子事業においては、社会活動の制限が大きく緩和され人流が回復する中、昨今需要が増えている手軽に利用できるギフトへの対応強化や、量販店販路において、中華まんの通年販売店舗拡大のための春夏の取り組みを強化するなど事業拡大に努めた結果、前事業年度と比較し1,915,543千円、7.9%の増収となりました。

食品事業においては、主要レトルト商品について品質改良を行うとともに、電子レンジで調理可能にリニューアルし、簡便性を高めるなどの商品力強化による新生活様式への対応、レトルト新シリーズの立ち上げ、中食販路への提案強化など事業拡大に努めた結果、前事業年度と比較し576,420千円、6.9%の増収となりました。

(売上原価)

売上原価は、供給体制の整備・集約、中華まんの通年販売による生産体制の年間平準化を行うなどの効率化や、主要商品の価格の見直しを実施し対売上高比率の低減に努めましたが、原材料・エネルギー価格の高騰による影響が想定より大きく、対売上高比率は65.3%と前事業年度より1.3%の上昇となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に整備した社内ネットワークシステムの活用により、働き方改革をさらに推し進めるとともに、不要な業務・経費の削減に努めた結果、対売上高比率は35.4%と前事業年度より1.4%の改善となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益59千円、投資有価証券売却益104,750千円を特別利益に、固定資産除却損11,981千円、減損損失79,548千円を特別損失に計上し、当期純損失は28,169千円(前事業年度は当期純利益232,599千円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金の状況は、当事業年度末には1,217,826千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費等により、資金の収入は658,084千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、資金の支出は605,147千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、資金の支出は17,355千円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

(繰延税金資産)

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少金額を特別損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、長期的な企業成長の基盤となる基礎技術研究並びに事業戦略上急務と考えられる応用技術研究と開発研究に取り組んでおります。その中で、研究陣容の強化、研究設備の拡充に努めて参りましたが、当事業年度においても引き続き社外機関との交流にも力を入れることにより、さらに充実した研究開発を進めております。なお、当事業年度における研究開発費は、562,307千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

当事業年度の主な研究概要は、次のとおりであります。

(1) 商品開発

当社の主力商品である中華まん類の新・改良商品の開発に不可欠な醗酵技術の研究及び酵母の機能研究を独自に進めるとともに、社外の研究機関との交流による新技術の開発・導入を積極的に推進し、基礎技術の蓄積に努めています。

特に、コンビニエンスストア向け戦略商品である中華まん等の開発・改良を鋭意推進し、原材料の適正化とライン化対応に積極的に取り組み、品質並びに売上の向上に寄与しています。

また、新たなファストフード商材の開発も推進しており、新規販路の開拓・拡大に結びつけるよう新商品開発に努めております。

(2) 基礎及び応用技術研究

製品・商品の品質保証体制を確立するため、その基礎となる品質評価技術(理化学検査、微生物検査、官能検査)及び品質保持技術(品質劣化要因の解明とその防止等)の向上、並びに関連情報の収集を推進し、より高品質で安全性の高い製品・商品の提供に寄与するとともに、お客様に満足していただけるよう、潜在ニーズの発掘と独創性の発揮による製品・商品の開発をめざし、加工技術に関する情報収集と新技術を応用した商品開発を積極的に行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、当社における各工場施設及び店舗設備を中心に、全体で835,324千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

菓子事業においては、当社における中華まん品質向上・省力化設備を中心に695,821千円の設備投資を行いました。

食品事業においては、当社において設備改善を中心に66,806千円の設備投資を行いました。

不動産賃貸事業については、新宿中村屋の維持・管理を中心に7,890千円の設備投資を行いました。

全社共通については、事業所管理の設備投資を中心に64,807千円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子 製造設備	433,649	97,990	50,075 (17,730)	21,255	70,118	673,086	43 (55)
埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子 製造設備	699,450	499,977	28,266 (15,003)	5,686	31,405	1,264,783	90 (52)
つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子 製造設備	508,916	439,094	863,287 (30,766)	11,560	3,068	1,825,924	61 (5)
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品 製造設備	149,725	196,145	- (-) [12,504]	265,393	3,571	614,834	43 (87)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子 製造設備	4,987,110	1,394,454	3,080,834 (82,597)	1,258,521	82,090	10,803,009	53 (9)
新宿中村屋ビル店舗 (東京都新宿区)	食品事業他	販売設備他	39,347	163	-	-	8,769	48,279	28 (47)
大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	販売設備	60,546	9,433	1,074,326 (3,269)	-	2,445	1,146,751	28 (10)
直売店 (東京都新宿区他)	菓子事業	販売設備	17,909	1,491	-	-	13,934	33,335	9 (41)
レストラン店舗 (東京都新宿区他)	食品事業	販売設備	-	-	-	-	-	-	15 (129)
旧東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	土地(再開 発)	-	-	8,770 (8,024)	-	-	8,770	- (-)
東京事業所 (東京都新宿区)	全社	事務所設備	148,448	3,639	-	53,106	72,432	277,625	347 (75)
テストキッチン (東京都府中市)	食品事業	食品試作設 備	24,205	10,171	-	-	-	34,376	8 (2)
研究開発室 (神奈川県海老名市)	全社	研究開発 設備	67,746	124,275	-	-	37,454	229,474	35 (4)
従業員寮1棟 (埼玉県久喜市)	全社	従業員寮 設備	8,049	-	62,098 (1,629)	-	0	70,147	-
新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	賃貸ビル	1,748,504	-	7,967,000 (728)	-	7,339	9,722,843	2 (-)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。
2. 従業員数の()内は、臨時従業員を外数で記載しております。
3. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は56,372千円であります。
なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	303,080	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	品質向上・省力化及び設備の更新
	埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	450,000	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	98,287	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	43,281	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	生産部門 (東京都新宿区)	菓子事業	品質向上・省力化	100,000	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	設備の更新
	大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	店舗の改装設備の更新	58,550	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産賃貸事業	設備の更新	23,200	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	研究開発室他 (神奈川県海老名市他)	全社	研究開発設備他の更新	245,964	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	
	東京事業所 (東京都新宿区)	全社	事務施設の更新 他	55,366	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,976,205	5,976,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	53,785,850	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(注) 発行済株式総数の増減は、株式併合(10株を1株に併合)に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	18	164	37	7	10,350	10,598	-
所有株式数(単元)	-	12,503	1,423	14,119	638	10	30,583	59,276	48,605
所有株式数の割合(%)	-	21.09	2.40	23.82	1.08	0.02	51.59	100.00	-

(注) 1. 自己株式は15,937株であり、「個人その他」に159単元、「単元未満株式の状況」に37株が含まれております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	646	10.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	420	7.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	114	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
中村屋従業員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	102	1.7
計	-	2,232	37.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,911,700	59,117	-
単元未満株式	普通株式 48,605	-	-
発行済株式総数	5,976,205	-	-
総株主の議決権	-	59,117	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式37株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	15,900	-	15,900	0.3
計	-	15,900	-	15,900	0.3

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	356	1,110
当期間における取得自己株式	55	172

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	15,937		15,992	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

事業活動で得られました利益の配分につきましては、株主の皆様への長期にわたり安定的かつ継続的な配当を重視するとともに、今後の事業展開を助成した株主資本の充実により企業体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開などを助成するとともに株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を考慮の上、普通配当として1株につき50円00銭(通期)を実施いたしました。

内部留保につきましては、財務体質の充実強化を図りながら長期安定的な経営基盤の確立に向けた今後の研究開発、環境保全、品質保証をはじめ、市場ニーズに応えられる生産設備の増強、商品力・サービスの向上、情報・物流システムへの投資、新規市場開拓、新規事業分野への展開など将来にわたっての企業価値向上につなげられるよう活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	298,013	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの体制

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとして、顧客、取引先、従業員、地域社会等ステークホルダーに対する責任を踏まえ、企業として持続的成長と企業価値の向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの基本的な考えであります「透明性のある経営」、「適法・公正な経営」及び「効率的な経営」の実現に努めます。

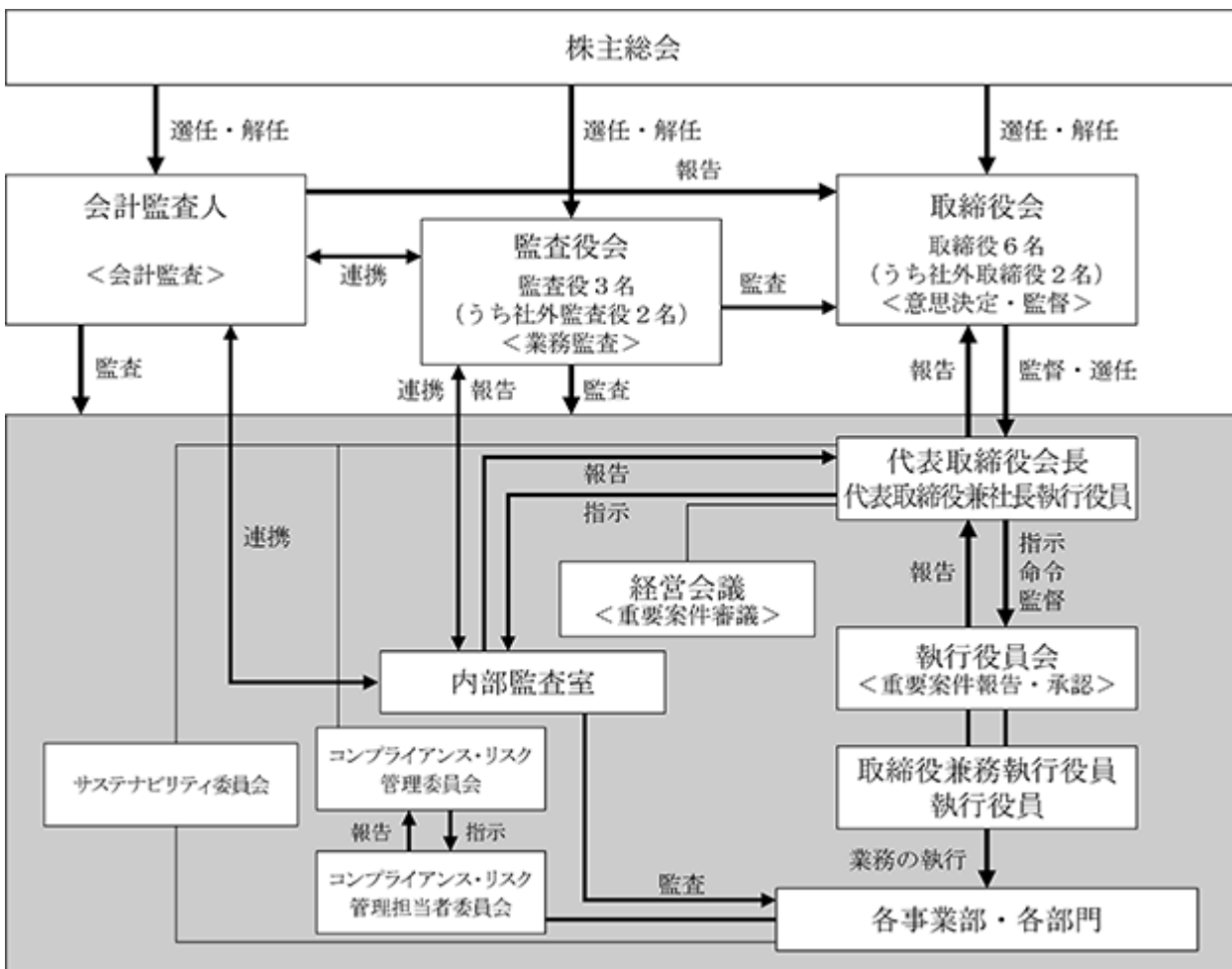
- ・コーポレート・ガバナンスの概要

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、2016年6月29日開催の定時株主総会で新たに社外取締役1名を選任し、社外取締役2名体制とし、取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保し、当社の経営全般へ独立した立場からの助言機能・監督機能の強化を図っております。取締役会は原則月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づき、重要事項の決議をしております。また、常勤取締役で構成する経営会議の中で経営の方向性を審議しております。執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化するとともに、権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図っております。

適法・公正な経営を行うことを目的として、代表取締役会長を委員長とし、常勤役員で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。実務は、部長職で構成するコンプライアンス・リスク管理担当者委員会にて、規程類の整備、階層別コンプライアンス研修、財務報告に係る内部統制の管理、事業継続計画の策定等を推進するとともに、内部通報制度としてヘルプライン制度を運用しております。重要案件は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、決議することとしております。

2018年4月に内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性の検証等を行っております。



・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況の具体的な内容は以下のとおりになります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに重点を置いた「中村屋行動規範」を制定し、全役職員に周知徹底する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理組織規程」に基づき、適法・公正な経営を行うことを目的としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を構築する。
- ・各個別法に対応した規程・マニュアルを整備する。また、階層別にコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・内部通報制度として、「中村屋ヘルプライン規程」に基づき、ヘルプライン制度を運用し、それにより内部統制システムの強化を図る。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性を検証する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制を構築し、その運用状況の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等諸規程に基づき、保管・管理する。また、取締役及び監査役の職務執行にあたって閲覧が容易な状態で保管・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「危機管理基本規程」に基づき、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図る。
- ・代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社を取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
- ・当社は、お客様に満足していただける価値ある商品をお届けするために生産工場にFSSC22000等の国際規格を導入し、食品安全マネジメントシステムを運用する。
- ・不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定し、その運用を図る。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度をより一層充実させ、事業部ごとの責任を明確化する。その上で経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。
- ・「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定を行い、また執行役員会を設置し、情報の共有化及び意思決定の迅速化を図る。
- ・常勤取締役で構成する経営会議の中で重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

(ホ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
鈴木 達也	14	14
島田 裕之	10	10
佐良土 理文	14	14
伊賀 義晃	14	14
鈴木 克司	14	14
今井 浩	14	14
中山 弘子	14	13
植野 誠之	4	4
藤本 聡	10	10

取締役会では、重要案件の決定や業績報告が行われております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役がその職務を補助する組織を設置し、その構成員（「監査役スタッフ」と呼称する。）をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
- ・ 監査役スタッフの人事等については、監査役との事前協議を行う。
- ・ 監査役スタッフは、監査に関する取締役等の指揮命令を受けない。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 内部監査室が内部監査に関する状況を定期的に監査役に報告する体制を構築する。
- ・ 取締役、執行役員、内部監査人は会社に重大な損失を及ぼす恐れのある事象の発生、または違法・不正行為を発見したときは監査役に報告する。
- ・ 当社の内部通報制度の運用により、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・ 当社の内部通報制度の運用により、監査役がその職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は監査役に報告する。

なお、当該通報者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(リ) その他監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席するとともに、必要に応じ担当役員にその説明を求めることができる。
- ・ 監査役と会計監査人及び内部監査人が意見交換し、連携した監査体制を構築する。
- ・ 代表取締役は監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を行う。
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合、その費用等が監査役がその職務の執行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、担当部署においてこれを処理する。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にすることを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの業務遂行に当たり、役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることや、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないこと等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

会社の支配に関する基本方針について

ア．会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

イ．基本方針の実現に資する取組みの概要

- ・ 厳しい環境のなか、当社は2021年12月に創業120周年を迎えました。これを機に、将来のさらなる成長へ向けて新たな理念体系並びにブランドステートメント（中村屋の約束）を刷新しました。
- ・ 理念体系の実現を目指し、その第一ステップとして、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。基本方針に「売上拡大」「経営基盤の整備」そして「理念経営の実践」を掲げ、長期的なビジネスポートフォリオに基づいた事業の選択と集中を進めるとともに、創意工夫や挑戦が生まれる組織風土づくりに取り組んでおります。
- ・ 具体的には、「売上拡大」策として、中華まん及びその派生商品について、当社の有するリソースを最大限活用し、積極的な新商品開発・新規販路開拓を進めております。また、調理技術の高さと手作り感を残しつつ量産化する当社ならではのノウハウを活かし、肉食及び中食向けの食品を第2の収益の柱として育成していきます。菓子類については、フォーマルギフトからカジュアル・デイリー菓子へ、すなわち「特別な食」から「日常の食」へのシフトを進めております。
- ・ 「経営基盤の整備」においては、事業戦略と連動した生産供給機能の再編による能力増強と効率化を進め、原価・コストの低減を図っております。併せて、物流機能の最適化や営業拠点の集約化を行い、創出されたリソースを将来のビジネス機会に応じた成長投資に結び付けていきます。

・そして、新たな理念体系を経営の意思決定や従業員の行動などすべての判断基準とし、お客様を笑顔にできる当社ならではの商品の提供、多様性を尊重し個人の力を最大限発揮できる職場環境づくり、ガバナンスの強化など、サステナブル経営を志向した各種取組みにより、「理念経営の実践」を推進しております。

ウ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、2023年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

（イ）当社株式の大規模買付行為等

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付けその他の取得行為、もしくは、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得行為、またはこれらに類似する行為をいい、かかる行為を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を大規模買付者といいます。

（ロ）大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

（ハ）大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

（ニ）対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとしします。

（ホ）本プランの有効期間等

本プランの有効期限は2026年6月30日までに開催予定の当社第105回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしします。

エ．本プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を尊重するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nakamuraya.co.jp>）に掲載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	鈴木 達也	1954年6月7日生	1978年4月 当社入社 2005年3月 当社菓子事業マーケティング部長 2009年4月 当社執行役員経営企画部門統括部長 2011年6月 当社取締役兼執行役員 経営企画部門統括部長 2015年6月 当社代表取締役社長 経営企画部門担当 2018年4月 当社代表取締役社長 経営企画担当 2019年4月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役会長 現任	(注)3	8,500
代表取締役兼 社長執行役員	島田 裕之	1970年4月1日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社市販食品部長 2017年4月 当社執行役員食品事業部統括部長 2019年4月 当社執行役員菓子・食品事業部門統括部長 2021年4月 当社執行役員菓子・食品営業部門統括部長 2022年6月 当社代表取締役兼社長執行役員 現任	(注)3	2,700
取締役兼常務執行役員 経営マネジメント室担当	鍵山 敏彦	1958年7月23日生	1977年4月 当社入社 2014年4月 当社菓子事業改革推進室長 2017年4月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2019年4月 当社執行役員菓子・食品事業部門統括部長 2020年4月 当社執行役員業務改革室統括室長兼総務・ 法務、広報・CSR業務担当 2020年6月 当社執行役員業務改革室統括室長兼品質保 証室統括室長兼総務・法務、広報・CSR 業務担当 2021年4月 当社執行役員総務・法務、広報・CSR業 務担当 2022年4月 当社執行役員総務・人事部門統括部長 2022年6月 当社常務執行役員経営企画室統括室長兼R D企画室統括室長兼総務・人事部門統括部 長 2023年4月 当社常務執行役員経営全般担当 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営マネジメント室担当 現任	(注)3	2,200
取締役兼執行役員 事業開発室統括室長兼生 産部門管掌	伊賀 義晃	1960年11月11日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社FF事業マーケティング部長 2009年4月 当社FF開発部長 2013年6月 当社執行役員FF事業部統括部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員 FF事業部統括部長 2019年4月 当社取締役兼執行役員 FF事業部門統括部長兼研究開発室統括室 長 2019年6月 当社取締役兼執行役員 FF事業部統括部長兼研究開発室統括室長 2020年12月 当社取締役兼執行役員 FF事業部統括部長兼食品技術開発室統括 室長 2021年4月 当社取締役兼執行役員 FF・菓子・中華まん開発部門統括部長兼 FF営業部門統括部長 2022年4月 当社取締役兼執行役員 品質保証室統括室長兼FF営業部門統括部 長 2023年4月 当社取締役兼執行役員 事業開発室統括室長兼生産部門管掌 現任	(注)3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中山 弘子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入都 1999年6月 同人事委員会事務局長 2001年7月 同監査事務局長 2002年11月 新宿区長 2007年6月 東京エコサービス株式会社取締役社長(代表取締役) 2015年6月 小田急電鉄株式会社取締役(非常勤) 現任 2016年4月 特別区人事委員会委員長 現任 2016年6月 当社取締役(非常勤) 現任 2019年3月 株式会社東急レクリエーション取締役(非常勤) 現任	(注)3	-
取締役	藤本 聡	1957年7月28日生	1980年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第七部次長 2004年5月 同行企業第一部長兼企業第三部長 2008年4月 同行執行役員営業第二部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年3月 東京建物株式会社常務取締役 2013年6月 シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年6月 芙蓉オートリース株式会社監査役(非常勤) 2015年8月 ファーストコーポレーション株式会社取締役(非常勤) 現任 2017年6月 安田倉庫株式会社監査役(非常勤) 現任 2017年6月 当社監査役(非常勤) 2022年6月 当社取締役(非常勤) 現任	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小田川 聡	1960年12月22日生	1984年6月 当社入社 2007年3月 当社F F事業マーケティング部長 2013年6月 当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2015年6月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2016年4月 当社執行役員菓子事業部統括部長兼菓子事業マーケティング部長 2017年4月 当社執行役員全社業務特命担当 2018年7月 当社執行役員品質保証・研究開発部門統括部長 2019年6月 当社執行役員品質保証室統括室長兼C P A業務担当 2020年4月 当社執行役員品質保証室統括室長 2020年6月 当社常勤監査役 現任	(注) 4	4,000
監査役	日向 研	1959年2月24日生	1982年4月 安田信託銀行株式会社入行 2009年4月 みずほ信託銀行株式会社営業店業務部長 2010年4月 同行執行役員大阪支店長 2012年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2014年4月 みずほトラストオペレーションズ株式会社取締役社長 2014年6月 株式会社インフォメーションディベロプメント監査役(非常勤) 2016年6月 日本株主データサービス株式会社代表取締役副社長 2020年4月 中央大学大学院戦略経営研究科2020年度客員教授 2020年6月 日本株主データサービス株式会社代表取締役社長 2022年4月 日本株主データサービス株式会社顧問(非常勤) 2022年6月 当社監査役(非常勤) 現任	(注) 5	-
監査役	小川 直樹	1984年12月4日生	2010年12月 弁護士登録、日比谷パーク法律事務所入所 2016年8月 Entrust Energy, Inc.(米国テキサス州)カウンセラー 2017年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年7月 日比谷パーク法律事務所復帰 2020年1月 日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士 現任 2023年6月 当社監査役(非常勤) 現任	(注) 6	-
計					21,500

- (注) 1. 取締役 中山 弘子、藤本 聡の両名は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 日向 研、小川 直樹の両名は、「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 小田川 聡の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 日向 研の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 小川 直樹の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務遂行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は6名で、S C M部門統括部長 鈴木 克司、R D企画室統括室長 山本 博、経営戦略部門統括部長 河野 奈美江、経営推進部門統括部長 弘中 雅裕、マーケティング部門統括部長 太田 憲治、営業部門統括部長 水野 豊司で構成されております。

8. 取締役・監査役のスキルマトリックス図

取締役会を構成する取締役、監査役が有する経験・専門性は、下記のスキルマトリックス図のとおりです。

		属性		経験・スキル							
		性別	独立役員	企業経営	開発・生産	マーケティング・営業	財務・会計・IT	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	不動産管理・運用	ESG・サステナビリティ
取締役	鈴木 達也	男		○	○		○			○	
	島田 裕之	男		○		○			○		
	鍵山 敏彦	男						○	○		○
	伊賀 義晃	男			○	○					
	中山 弘子	女	○						○		○
	藤本 聡	男	○	○				○	○	○	
監査役	小田川 聡	男			○	○	○				
	日向 研	男	○	○			○				
	小川 直樹	男	○					○			○

主要なスキル	選定理由
企業経営	中長期的な成長戦略を策定し、遂行するためには、企業経営全般に関する知識・経験・実績などが必要と考えています。
開発・生産	独自価値を追求し、安全・安心でどこよりもおいしい商品を提供していくためには、技術のイノベーションが不可欠であり、その経験・見識が必要と考えています。
マーケティング・営業	多様化する消費者ニーズを的確に捉え、当社ならではの独自価値をお届けするためには、マーケティング戦略に関する経験・見識が必要と考えています。
財務・会計・IT	企業価値向上に向けた財務戦略の策定並びに新たなビジネスモデルの創出には、財務・会計分野並びにデジタル分野における知識・経験が必要と考えています。
法務・リスクマネジメント	企業価値向上の基盤となる適切なガバナンス体制を確立させ、ステークホルダーからの信頼を得るためには、リスク管理・コーポレートガバナンス等における知識・経験が必要と考えています。
人事・労務・人材開発	中村屋ブランドを磨き上げ、戦略を実行していくためには、人材・組織分野における経験・知識が必要と考えています。
不動産管理・運用	中村屋の資産である土地・建物を有効的に活用していくためには、不動産管理・運用に関する知識・見識が必要と考えています。
ESG・サステナビリティ	ビジョンの実現・持続的成長において、サステナビリティ分野における知識・経験が必要と考えています。

提出会社の社外役員

当社の社外役員は、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山弘子の重要な兼職先である小田急電鉄株式会社、株式会社東急レクリエーション及び特別区人事委員会と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、新宿区長として透明性の高い区政を推進した経験及びそれに基づく幅広い知見を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役の藤本聡は、1980年4月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、2002年4月の合併に伴い株式会社みずほコーポレート銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、業務執行者でしたが、2013年6月に退任されております。同氏の重要な兼職先である芙蓉オートリース株式会社、ファーストコーポレーション株式会社及び安田倉庫株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社取締役会の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の日向研は、1982年4月から取引先である安田信託銀行株式会社（現在のみずほ信託銀行株式会社）に勤務し、業務執行者でしたが、2014年4月に退任されております。同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の小川直樹は、弁護士として企業法務に関する専門知識と経験、それに基づく見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めています。

・当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、独立性を判断する基準を設定します。原則として、以下の項目に該当しない者を「独立性を有する者」と定めております。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社グループの業務執行者
- 2．現在または過去10年間に於いて、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 3．現在または過去10年間に於いて、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- 4．当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者
- 5．上記1～4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し、監査役監査、会計監査及び内部統制評価の報告を受けるとともに、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告や内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。各監査役の状況及び当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力	出席率
常勤監査役	小田川 聡	営業部門及び品質保証・研究開発部門における豊富な知識と実績を有しております。	100% (13回中13回)
社外監査役	原 秋彦	弁護士として企業法務に関する専門知識と経験及びそれに基づく幅広い知見を有しております。	92% (13回中12回)
社外監査役	藤本 聡	長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しております。	100% (3回中3回)
社外監査役	日向 研	長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しております。	100% (10回中10回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき実施しております。監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行っております。常勤監査役は、執行役員会やコンプライアンス・リスク管理委員会他重要会議にも出席し業務の執行状況を監査しております。

また、代表取締役と年4回、監査法人と年8回、内部監査室と年12回、経理担当役員等と年12回他、ミーティングを実施し意見交換、情報共有、課題の確認等を行っております。

なお、主な活動のうち、具体的には、2021年度に発生した埼玉工場における外国人派遣労働者の不法就労助長嫌疑の件に関する社内調査委員会が定めた再発防止策の執行状況、新型コロナウイルス感染症や原材料費及びエネルギーコストの高騰に起因した業績への影響の検証を行い、必要に応じて執行側へ提言を行っております。また、財務報告におけるリスクである繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損処理について、経理担当役員及び監査法人と議論を重ね、重点的に監査を行うとともに監査上の主要な検討事項(KAM)について監査法人と協議を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が3名体制で、監査役及び監査法人と情報交換を行うなど連携を図り、独立した立場から内部監査計画に基づき、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を促す提言・助言を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に対して年1回以上、直接報告する機会を設けています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

(注) Moore至誠監査法人は、2022年7月1日付で、きさらぎ監査法人と合併し、同日付にてMooreみらい監査法人に名称変更いたしました。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬除く)

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

40年間

業務執行社員のローテーション及びインタビューについては、法令に基づき、適切に実施されており、独立性は確保されております。

d. 業務を執行した公認会計士

西村 寛

佐藤 豊毅

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 5名

f. 監査人の選任・再任の方針及び理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画並びに監査報酬等を総合的に評価し、選定について判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
33,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークによる報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を一部改定しており、その概要は以下のとおりになります。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、同業種他社等の報酬水準、従業員給与等とのバランスを勘案し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、適切な報酬水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、健全なインセンティブの一つとして機能することを目的に業績連動制度を採用し、役位に応じ、基本報酬（固定報酬、業績連動報酬）及び業績連動型賞与により構成されております。社外取締役の報酬は、固定報酬と業績連動型賞与により構成されております。

(イ) 固定報酬

固定報酬は、役員報酬の基本方針に基づき策定した役員報酬規程により、役位に応じた基準に基づき、支給しております。

(ウ) 業績連動報酬・業績連動型賞与に係る指標

業績連動報酬に係る指標は、全社の営業利益及び担当業務の業績であり、役員報酬規程に基づき、役位・業績に応じ、算定した報酬を支給しております。また、業績連動型賞与に係る指標は、当期純利益を指標として、役員報酬規程で定められた支給財源及び達成度合による算定方法に基づき、各人別の支給額を決定しております。

(エ) 交付時期

基本報酬は、年額報酬を12等分して毎月支給しております。また、業績連動型賞与は、毎年7月に支給しております。

(オ) 報酬種類ごとの割合

基本報酬の支給割合の決定の方針は、固定報酬を約8割、業績連動報酬を約2割の比率としております。また、業績連動型賞与は、基本報酬と算定方法が異なることもあり、支給割合の方針には加えないこととしております。

(カ) 報酬等の決定に関する事項

取締役の報酬等の額は、取締役会で決定することとしております。なお、取締役会においてあらかじめ定めた取締役にその決定を委任した場合、その権限の内容は、役員報酬規程で定められており、その算定方法に基づき、各人別の支給額を決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、あらかじめ定めた取締役に一任というかたちは取っておりますが、前記のとおり、当社では取締役の個人別の報酬の算定方法を具体的に定めており、当該算定方法に基づき、総務・法務業務担当役員が役員報酬規程に沿って取締役の個人別の報酬額を算定したうえで、あらかじめ定めた取締役が承認・決定するプロセスを経ているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会決議は、2007年6月28日の第86回定時株主総会であり、その内容は、月額報酬を年額報酬に改め、取締役9名に対し取締役の報酬総額を年額240,000千円以内、監査役4名に対し監査役の報酬総額を年額48,000千円以内で支給することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会決議に基づき、代表取締役会長鈴木達也氏が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、役員報酬規程の算定方法に基づき、総務・法務業務担当役員が取締役の個人別の報酬額を算定し、代表取締役会長が承認・決定するプロセスを経ているからであります。

業績連動報酬等に関する事項

当社は、強い収益体質を構築するため、本業の利益を示す営業利益と最終的な利益を示す純利益を重視し、指標として採用しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、2021年度の営業利益255,182千円と各人別の担当業績であります。また、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の実績は、2021年度の純利益実績232,599千円であります。

提出会社の役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	148,695	144,254	4,441	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,200	17,200	-	-	-	1
社外役員	19,240	19,240	-	-	-	6

(イ) 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式（純投資目的である投資株式）と取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする株式（純投資目的以外の目的である投資株式）と区分し、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年1回、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	31,645
非上場株式以外の株式	30	4,722,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	11,829	取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	181,065

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	99,319	97,842	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	有
	593,432	568,754		
三井不動産(株)	182,000	182,000	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	452,088	476,840		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	467,610	467,610	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	396,487	355,524		
豊田通商(株)	69,000	69,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	387,780	349,140		
(株)ニッポン	219,800	219,800	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	364,868	365,527		
(株)みずほフィナンシャルグループ	182,768	182,768	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	343,238	286,397		
キュービー(株)	133,100	133,100	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	296,547	311,720		
松井建設(株)	390,000	390,000	企業価値向上のための有益な情報収集先企業として、良好な関係の維持・強化。	有
	263,640	257,790		
(株)A D E K A	110,500	110,500	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	249,509	298,792		
日東富士製粉(株)	50,000	50,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	224,500	226,000		
片倉工業(株)	119,000	119,000	企業価値向上のための有益な情報収集先企業として、良好な関係の維持・強化。	有
	220,864	265,251		
キーコーヒー(株)	93,500	93,500	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	189,151	187,468		
三菱商事(株)	37,900	37,900	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	無
	180,063	174,378		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,594	31,594	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	167,385	123,438		
(株)りそなホールディングス	144,584	289,584	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	92,461	151,771		
イオン(株)	24,035	23,553	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	61,673	61,461		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	37,953	36,752	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	56,247	35,540		
松田産業(株)	20,000	20,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	45,420	49,520		
大成建設(株)	10,000	10,000	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	無
	40,950	35,350		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	30,000	30,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	21,000	19,470		
(株)久世	15,000	15,000	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	14,715	10,245		
S O M P Oホールディングス(株)	2,750	2,750	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	14,443	14,798		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	8,144	7,728	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	12,127	6,546		
(株)キューソー流通システム	12,100	12,100	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	11,967	12,100		
レオン自動機(株)	5,250	5,250	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	6,851	5,345		
ミニストップ(株)	4,239	4,025	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	5,956	5,840		
キリンホールディングス(株)	2,539	2,539	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	5,322	4,644		
京浜急行電鉄(株)	2,242	2,146	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	2,822	2,691		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	977	1,158		
スーパーバッグ(株)	244	244	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	325	261		
(株)紀文食品	-	100,000	-	有
	-	113,500		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会により検証しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表については、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

なお、Moore至誠監査法人は、2022年7月1日付で、きさらぎ監査法人と合併し、名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定が予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,187,214	1,222,700
売掛金	4,096,304	4,052,976
商品及び製品	1,557,629	1,653,612
仕掛品	39,236	59,848
原材料及び貯蔵品	1,038,132	1,698,865
前払金	1,391	153
前払費用	191,325	306,734
未収収益	65,891	68,528
未収入金	193,165	181,200
その他	43,679	322,551
貸倒引当金	517	-
流動資産合計	8,413,448	9,567,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,070,252	17,419,478
減価償却累計額	9,432,390	9,112,616
建物(純額)	8,637,862	8,306,862
構築物	1,601,119	1,352,459
減価償却累計額	1,021,449	765,717
構築物(純額)	579,671	586,741
機械及び装置	11,954,639	12,092,602
減価償却累計額	8,991,498	9,315,769
機械及び装置(純額)	2,963,141	2,776,832
車両運搬具	19,323	19,323
減価償却累計額	19,230	19,323
車両運搬具(純額)	93	0
工具、器具及び備品	1,556,683	1,436,443
減価償却累計額	1,234,748	1,160,318
工具、器具及び備品(純額)	321,935	276,125
土地	13,132,490	13,134,656
リース資産	2,981,979	2,985,350
減価償却累計額	1,054,241	1,369,830
リース資産(純額)	1,927,738	1,615,520
建設仮勘定	12,464	56,500
有形固定資産合計	27,575,393	26,753,237
無形固定資産		
ソフトウェア	45,135	61,601
電話加入権	23,209	23,209
公共施設利用権	142,960	132,275
無形固定資産合計	211,304	217,086

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,808,902	4,754,453
関係会社株式	536,056	536,056
出資金	243	243
長期前払費用	2,081	66,435
入居保証金	106,768	105,850
入居敷金	388,158	372,879
長期未収入金	1 1,871	1 1,751
その他	100,050	106,839
貸倒引当金	1,631	1,631
投資その他の資産合計	5,942,497	5,942,874
固定資産合計	33,729,195	32,913,197
資産合計	42,142,643	42,480,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,219,359	1,466,733
短期借入金	5,900,000	6,300,000
リース債務	117,203	96,897
未払金	1,097,327	1,234,610
未払費用	517,118	515,562
未払法人税等	103,516	79,816
未払消費税等	118,605	72,969
預り金	29,981	35,220
賞与引当金	535,047	537,933
その他	12,582	29,663
流動負債合計	9,650,736	10,369,403
固定負債		
リース債務	541,312	447,629
繰延税金負債	2,734,592	2,698,882
退職給付引当金	2,378,204	1,993,221
資産除去債務	261,518	256,335
長期前受収益	-	481,058
受入保証金	486,550	486,333
役員退職慰労未払金	5,460	5,460
固定負債合計	6,407,634	6,368,918
負債合計	16,058,371	16,738,320

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,341,190	3,259,665
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	458,276	213,601
利益剰余金合計	9,004,398	8,678,198
自己株式	66,661	67,771
株主資本合計	24,577,362	24,250,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,506,911	1,491,991
評価・換算差額等合計	1,506,911	1,491,991
純資産合計	26,084,273	25,742,043
負債純資産合計	42,142,643	42,480,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 33,058,326	1 35,554,311
売上原価		
商品期首棚卸高	327,938	331,371
製品期首棚卸高	959,715	1,208,997
半製品期首棚卸高	15,458	17,260
当期製品製造原価	16,836,785	18,684,034
当期商品仕入高	4,020,455	4,030,731
当期貯蔵品(包装材料)仕入高	2 197,660	2 209,494
合計	22,358,011	24,481,887
商品期末棚卸高	331,371	313,374
製品期末棚卸高	1,208,997	1,321,839
半製品期末棚卸高	17,260	18,399
その他	359,616	394,069
売上原価合計	21,159,999	23,222,344
売上総利益	11,898,327	12,331,966
販売費及び一般管理費		
販売費	3 9,961,859	3 10,166,936
一般管理費	3, 4 2,191,650	3, 4 2,410,571
販売費及び一般管理費合計	12,153,509	12,577,507
営業損失()	255,182	245,541
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	134,797	143,058
助成金収入	188,066	37,505
雑収入	37,037	35,914
営業外収益合計	359,904	216,481
営業外費用		
支払利息	36,183	36,412
為替差損	25	112
雑損失	5,508	12,058
営業外費用合計	41,716	48,582
経常利益又は経常損失()	63,006	77,641
特別利益		
固定資産売却益	5 3,788	5 59
投資有価証券売却益	351,815	104,750
固定資産受贈益	6 85,636	-
特別利益合計	441,239	104,808
特別損失		
固定資産売却損	7 2,423	-
固定資産除却損	8 5,537	8 11,981
減損損失	9 35,757	9 79,548
本社移転費用	73,188	-
特別損失合計	116,905	91,528
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	387,340	64,361
法人税、住民税及び事業税	45,739	24,492
法人税等調整額	109,001	60,684
法人税等合計	154,741	36,193
当期純利益又は当期純損失()	232,599	28,169

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	8,926,160	51.3	10,072,395	52.3
労務費		4,415,349	25.4	4,616,329	24.0
経費		4,042,518	23.3	4,578,229	23.7
当期総製造費用		17,384,027	100.0	19,266,953	100.0
仕掛品期首棚卸高		35,107		39,236	
合計		17,419,134		19,306,188	
仕掛品期末棚卸高		39,236		59,848	
他勘定振替高	2	543,114		562,307	
当期製品製造原価		16,836,785		18,684,034	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,454,025	1,326,026
動力用水光熱費	745,519	1,154,873
修繕費	569,832	630,956
その他経費	1,273,142	1,466,375

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	543,114	562,307
計	543,114	562,307

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、部門別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,415,329	5,204,932	449,580	9,069,841	65,904	24,643,562
当期変動額						
剰余金の配当			298,042	298,042		298,042
当期純利益			232,599	232,599		232,599
固定資産圧縮積立金の取崩	74,139		74,139	-		-
自己株式の取得					758	758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	74,139	-	8,697	65,443	758	66,200
当期末残高	3,341,190	5,204,932	458,276	9,004,398	66,661	24,577,362

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,373,612	1,373,612	26,017,174
当期変動額			
剰余金の配当			298,042
当期純利益			232,599
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,299	133,299	133,299
当期変動額合計	133,299	133,299	67,099
当期末残高	1,506,911	1,506,911	26,084,273

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失()				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,341,190	5,204,932	458,276	9,004,398	66,661	24,577,362
当期変動額						
剰余金の配当			298,031	298,031		298,031
当期純損失()			28,169	28,169		28,169
固定資産圧縮積立金の取崩	81,524		81,524	-		-
自己株式の取得					1,110	1,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	81,524	-	244,676	326,200	1,110	327,310
当期末残高	3,259,665	5,204,932	213,601	8,678,198	67,771	24,250,052

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,506,911	1,506,911	26,084,273
当期変動額			
剰余金の配当			298,031
当期純損失()			28,169
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			1,110
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,919	14,919	14,919
当期変動額合計	14,919	14,919	342,229
当期末残高	1,491,991	1,491,991	25,742,043

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	387,340	64,361
減価償却費	1,628,428	1,603,356
減損損失	35,757	79,548
貸倒引当金の増減額 (は減少)	53	518
賞与引当金の増減額 (は減少)	23,419	2,886
退職給付引当金の増減額 (は減少)	920,420	384,982
受取利息及び受取配当金	134,801	143,062
支払利息	36,183	36,412
為替差損益 (は益)	25	112
有形固定資産売却損益 (は益)	1,364	59
投資有価証券売却損益 (は益)	351,815	104,750
有形固定資産除却損	5,537	11,981
売上債権の増減額 (は増加)	406,838	43,329
棚卸資産の増減額 (は増加)	450	777,328
仕入債務の増減額 (は減少)	98,326	247,374
未払消費税等の増減額 (は減少)	15,542	45,299
役員退職慰労未払金の増減額 (は減少)	5,091	-
長期前受収益の増減額 (は減少)	-	481,058
その他	102,898	407,330
小計	306,930	578,367
利息及び配当金の受取額	132,382	140,292
利息の支払額	34,906	36,261
法人税等の支払額	16,960	36,449
法人税等の還付額	116,521	12,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,967	658,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	68	117
有形固定資産の取得による支出	533,720	748,667
有形固定資産の売却による収入	4,849	909
無形固定資産の取得による支出	29,032	31,088
投資有価証券の取得による支出	11,591	11,829
投資有価証券の売却による収入	666,392	181,065
関係会社株式の取得による支出	405,035	-
投融資による支出	10,231	9,235
投融資の回収による収入	68,182	15,526
資産除去債務の履行による支出	-	1,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,118	605,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	3,200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	3,000,000	-
リース債務の返済による支出	113,525	117,697
自己株式の増減額 (は増加)	758	1,110
配当金の支払額	298,474	298,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,756	17,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	21
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	41,116	35,603
現金及び現金同等物の期首残高	1,141,107	1,182,223
現金及び現金同等物の期末残高	1,182,223	1,217,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(1) 菓子事業

主に当社が製造した和菓子類、洋菓子類及びパン類の販売を行っております。

菓子事業においては、顧客との販売契約に基づき、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、概ね当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、製商品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

なお、菓子事業における製商品の販売について、協賛金等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該協賛金等の見積額を控除した金額で算定しております。この協賛金等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

(2) 食品事業

主に当社が製造した業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類の販売を行っております。

食品事業においては、顧客との販売契約に基づき、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、製商品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

なお、食品事業における製商品の販売について、協賛金等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該協賛金等の見積額を控除した金額で算定しております。この協賛金等の見積額は、事後的に決定されることが多いことから、過去の同様の取引において発生した金額を基礎にして算定しております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が所有する商業ビル及び土地の賃貸を行っております。

不動産賃貸事業においては、賃貸借契約に基づく賃貸借期間に渡り、収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法

当社では、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来の課税所得等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

イ．主要な仮定

将来の課税所得の見積りについては、主に取締役会にて承認された翌事業年度以降の事業計画を基礎としております。なお、事業計画に含まれる主要な仮定は、市場環境を考慮した将来の売上高の予測でありません。

ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(会計方針の変更)

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 長期未収入金は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

- 2 貯蔵品(包装材料)仕入高は、包装材料の仕入高に期首棚卸高を加え、期末棚卸高を控除した金額から、製品の一部として使用した包装材料を除き、取引先への直接販売に使用した包装材料の金額であります。

- 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費		
従業員給料	2,422,083千円	2,394,844千円
賞与引当金繰入額	197,646	204,199
退職給付費用	103,127	105,934
減価償却費	43,732	36,110
荷造運搬費	4,574,321	4,645,454
広告宣伝費	462,438	454,909
一般管理費		
役員報酬・従業員給料	1,063,017千円	1,136,172千円
賞与引当金繰入額	74,104	84,778
退職給付費用	37,080	36,117
減価償却費	130,670	142,406

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	543,114千円	562,307千円

- 5 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	- 千円	59千円
土地	3,788	-
合計	3,788	59

- 6 固定資産受贈益の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	65,478千円	- 千円
工具、器具及び備品	16,845	-
その他	3,313	-
合計	85,636	-

7 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	2,423千円	- 千円
合計	2,423	-

8 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	3,103千円	811千円
構築物	0	8,610
機械及び装置	1,836	496
工具、器具及び備品	598	2,063
合計	5,537	11,981

9 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産(菓子事業)	機械装置	神奈川県海老名市	32,678
遊休資産(菓子事業)	工具器具及び備品	神奈川県海老名市	2,789
販売店舗(菓子事業)	ソフトウェア	東京都新宿区	290

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休資産(菓子事業)	建物及び構築物	埼玉県入間市	65,006
遊休資産(全社)	建物及び構築物等	東京都渋谷区	10,501
飲食店舗(食品事業)	建物、機械装置、器具及び備品	東京都新宿区	2,594
飲食店舗(食品事業)	機械装置	東京都渋谷区	1,448

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,374	207	-	15,581

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	298,042	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,031	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,581	356	-	15,937

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	298,031	50.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298,013	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,187,214千円	1,222,700千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	4,991	4,874
現金及び現金同等物	1,182,223	1,217,826

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	82,345千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、武蔵工場の生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	278,577千円	278,601千円
1年超	1,678,311千円	1,400,118千円
合計	1,956,888千円	1,678,719千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年内	486,304千円	594,127千円
1年超	725,294千円	1,918,903千円
合計	1,211,598千円	2,513,030千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画や季節の変動に対応するため、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブについては、当期取引はありませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は、格付けの高い債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である買掛金等は、ほとんどが月末締め翌月末支払であります。借入金及びファイナンス・リース取引に関するリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であり、このうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各営業部署が主な取引先の状況を定期的に調査するとともに、常時営業活動を通じ情報の収集に努め、各取引先ごとの期日及び残高を確認し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。余資として運用している債券等は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

当決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクがある金融資産の貸借対照表計上額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社における輸入原材料等の支払は、商社への円建てによる決済を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、予算(売上計画、設備投資計画等)に基づき、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、余資運用の償還期日管理、流動比率等を勘案することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当決算日現在における営業債権のうち、26.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,777,257	4,777,257	-
資産計	4,777,257	4,777,257	-
リース債務	658,515	602,281	56,234
負債計	658,515	602,281	56,234

（*1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度
非上場株式等	567,701

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	4,722,808	4,722,808	-
資産計	4,722,808	4,722,808	-
リース債務	544,526	515,166	29,360
負債計	544,526	515,166	29,360

（*1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
非上場株式等	567,701

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,187,214	-		
売掛金	4,096,304	-	-	-
合計	5,283,518	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,222,700	-		
売掛金	4,052,976	-	-	-
合計	5,275,675	-	-	-

(注2) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,900,000	-	-	-	-	-
リース債務	117,203	96,155	75,496	67,987	56,920	244,754
合計	6,017,203	96,155	75,496	67,987	56,920	244,754

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,300,000	-	-	-	-	-
リース債務	96,897	76,237	68,729	57,662	55,785	189,216
合計	6,396,897	76,237	68,729	57,662	55,785	189,216

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,777,257	-	-	4,777,257
資産計	4,777,257	-	-	4,777,257

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,722,808	-	-	4,722,808
資産計	4,722,808	-	-	4,722,808

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	602,281	-	602,281
負債計	-	602,281	-	602,281

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	515,166	-	515,166
負債計	-	515,166	-	515,166

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式536,056千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式536,056千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,761,919	2,632,417	2,129,502
小計	4,761,919	2,632,417	2,129,502
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	15,338	19,676	4,338
小計	15,338	19,676	4,338
合計	4,777,257	2,652,093	2,125,164

当事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,712,727	2,575,270	2,137,457
小計	4,712,727	2,575,270	2,137,457
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	10,080	12,318	2,238
小計	10,080	12,318	2,238
合計	4,722,808	2,587,589	2,135,219

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	666,392	351,815	-
合計	666,392	351,815	-

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	181,065	104,750	-
合計	181,065	104,750	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,875,596	11,729,290
勤務費用	423,533	410,967
数理計算上の差異の発生額	65,480	21,283
退職給付の支払額	635,319	603,429
退職給付債務の期末残高	11,729,290	11,515,544

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	8,987,644	9,640,626
期待運用収益	179,753	192,813
数理計算上の差異の発生額	26,529	277,641
事業主からの拠出額	461,618	458,547
退職給付信託設定額	500,000	-
退職給付の支払額	461,859	458,836
年金資産の期末残高	9,640,626	9,555,509

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,729,290	11,515,544
年金資産	9,640,626	9,555,509
	2,088,664	1,960,035
未積立退職給付債務	2,088,664	1,960,035
未認識数理計算上の差異	289,540	33,186
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,378,204	1,993,221

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	423,533	410,967
期待運用収益	179,753	192,813
数理計算上の差異の費用処理額	29,123	4
確定給付制度に係る退職給付費用	214,657	218,158

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
債券	34.1%	34.1%
株式	32.1%	32.2%
投資信託	10.6%	15.5%
現金及び預金	6.1%	1.2%
その他	17.1%	17.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度27,322千円、当事業年度 28,494千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	163,831千円	164,715千円
退職給付引当金	1,646,806	1,528,924
一括償却資産	14,690	14,893
未払事業税	24,144	22,477
その他有価証券評価差額金	1,328	685
減損損失	115,529	101,752
資産除去債務	80,077	78,490
投資有価証券評価損	32,763	10,885
その他	392,389	529,674
繰延税金資産小計	2,471,559	2,452,496
評価性引当額	151,899	115,214
繰延税金資産合計	2,319,659	2,337,282
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,474,592	1,438,613
その他有価証券評価差額金	619,582	643,913
固定資産評価替差額金	2,419,083	2,419,083
退職給付信託資産	459,300	459,300
その他	81,694	75,255
繰延税金負債合計	5,054,251	5,036,163
繰延税金負債の純額	2,734,592	2,698,882

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	
住民税均等割等	8.3%	
過年度法人税等	0.0%	
評価性引当額	1.4%	
受取配当金益金不算入額	2.0%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している東京事業所及び店舗施設並びに工場用土地の原状回復義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

東京事業所については、使用見込期間を契約期間（5年）と見積もり、割引率は5年国債の利回りを使用して算定しております。店舗施設については、使用見込期間を賃借建物の法定耐用年数(主に50年)と見積もり、割引率は30年国債の利回りを使用して算定しております。工場用土地については、使用見込期間を契約期間（20年）と見積もり、割引率は20年国債の利回りを使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	178,009千円	261,518千円
賃貸借契約締結に伴う増加額	82,345	-
時の経過による調整額	1,164	1,128
資産除去債務の履行に伴う減少額	-	6,310
期末残高	261,518	256,335

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2022年3月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は142,483千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,946,026	93,061	9,852,965
			13,800,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)及び埼玉県において賃貸等不動産(土地)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2023年3月期における賃貸等として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は110,379千円及び賃貸用土地に関する賃貸損益は1,877千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	
賃貸等不動産	-	541,611	541,611
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,852,965	98,114	9,754,851
			13,800,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、菓子、食品、食材の製造・販売及び不動産の賃貸(管理運営)を行っております。

従って、これらの事業内容の特性を鑑み、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	24,199,817	8,356,296	-	32,556,113
顧客との契約から生じる収益	24,199,817	8,356,296	-	32,556,113
その他の収益	-	-	502,213	502,213
外部顧客への売上高	24,199,817	8,356,296	502,213	33,058,326
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	24,199,817	8,356,296	502,213	33,058,326
セグメント利益	1,434,938	359,047	142,483	1,936,468
セグメント資産	22,313,979	4,582,074	7,349,379	34,245,433
その他の項目				
減価償却費	1,322,273	108,103	73,097	1,503,474
減損損失	35,757	-	-	35,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	381,912	57,031	6,550	445,493

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高 一時点で移転される財又は サービス	26,115,360	8,932,715		35,048,075
顧客との契約から生じる収益	26,115,360	8,932,715		35,048,075
その他の収益			506,235	506,235
外部顧客への売上高	26,115,360	8,932,715	506,235	35,554,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	26,115,360	8,932,715	506,235	35,554,311
セグメント利益	1,804,363	248,411	112,256	2,165,030
セグメント資産	22,254,457	4,730,734	7,257,430	34,242,621
その他の項目				
減価償却費	1,278,319	108,914	73,717	1,460,950
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	695,821	66,806	7,890	770,517

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,936,468	2,165,030
全社費用(注)	2,191,650	2,410,571
財務諸表の営業損失()	255,182	245,541

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	34,245,433	34,242,621
全社資産(注)	7,897,211	8,237,743
財務諸表の資産合計	42,142,643	42,480,364

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,503,474	1,460,950	124,954	142,406	1,628,428	1,603,356
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	445,493	770,517	323,139	64,807	768,632	835,324

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	12,062,574	菓子事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	12,087,020	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	菓子事業	食品事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	65,006	4,041	-	69,047	10,501	79,548

(注) 「全社・消去」の金額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,376.10円	4,318.94円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	39.02円	4.73円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	232,599	28,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	232,599	28,169
普通株式の期中平均株式数(株)	5,960,741	5,960,428

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,084,273	25,742,043
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	26,084,273	25,742,043
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	5,960,624	5,960,268

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,070,252	301,075	951,848 (41,104)	17,419,478	9,112,616	590,160	8,306,862
構築物	1,601,119	99,835	348,495 (34,819)	1,352,459	765,717	49,335	586,741
機械及び装置	11,954,639	349,991	212,028 (2,779)	12,092,602	9,315,769	532,174	2,776,832
車両運搬具	19,323	-	-	19,323	19,323	93	0
工具、器具及び備品	1,556,683	44,101	164,341 (846)	1,436,443	1,160,318	87,002	276,125
土地	13,132,490	2,166	-	13,134,656	-	-	13,134,656
リース資産	2,981,979	3,371	-	2,985,350	1,369,830	315,589	1,615,520
建設仮勘定	12,464	200,002	155,966	56,500	-	-	56,500
有形固定資産計	49,328,949	1,000,541	1,832,679 (79,548)	48,496,811	21,743,573	1,574,353	26,753,237
無形固定資産							
ソフトウェア	1,659,845	34,785	445	1,694,185	1,632,584	18,319	61,601
電話加入権	23,209	-	-	23,209	-	-	23,209
公共施設利用権	200,232	-	-	200,232	67,956	10,685	132,275
水道施設利用権	13,985	-	-	13,985	13,985	-	-
無形固定資産計	1,897,271	34,785	445	1,931,611	1,714,526	29,003	217,086
長期前払費用	22,887	104,885	-	127,773	34,318	15,158	93,455 (27,021)

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	埼玉工場	菓子供給設備再編 他	117,739千円
	武蔵工場	工場敷地一部賃貸に伴う設備	100,058千円
構築物	武蔵工場	工場敷地一部賃貸に伴う設備	94,489千円
機械及び装置	埼玉工場	菓子供給設備再編 他	117,922千円

2. 当期減少額の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 差引当期末残高欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,900,000	6,300,000	0.47	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	117,203	96,897		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	541,312	447,629		2025年～2030年
その他有利子負債				
合計	6,558,515	6,844,526		

- (注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減をすべて捉えた加重平均利率を記載しております。
2. リース資産の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	76,237	68,729	57,662	55,785

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,148	-	-	518	1,631
賞与引当金	535,047	537,933	535,047	-	537,933

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,203
預金	
当座預金	743,781
普通預金	459,730
外貨預金	257
定期預金	4,874
別段預金	576
振替預金	279
計	1,209,497
合計	1,222,700

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	1,056,493
三菱商事株式会社	908,560
コープデリ生活協同組合連合会	151,632
イオンリテール株式会社	124,795
リテールシステムサービス株式会社	106,759
その他	1,704,737
合計	4,052,976

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,096,304	38,090,663	38,133,992	4,052,976	90.4	39

商品及び製品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
商品	米菓、和焼菓子ほか	12,944	38	-	-	28,277	729	271,386	313,374
製品	中華まん、レトルト カレーほか	40,779	134,300	149,745	187,281	96,015	587	713,132	1,321,839
半製品	生餡ほか	99	15,115	3,185	-	-	-	-	18,399
合 計		53,822	149,453	152,930	187,281	124,293	1,316	984,517	1,653,612

(注) 営業所には、店舗分が含まれております。

仕掛品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
仕掛品	菓子、食材仕掛品	20,301	38,452	877	217	-	-	-	59,848
合 計		20,301	38,452	877	217	-	-	-	59,848

原材料及び貯蔵品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	新宿ビル (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
原材料	小麦粉、砂糖ほか	78,288	90,846	13,514	32,909	9,834	-	1,254,903	1,480,295
貯蔵品	包装資材ほか	49,190	94,241	8,254	13,599	7,244	1,139	44,904	218,570
合 計		127,478	185,087	21,768	46,508	17,078	1,139	1,299,807	1,698,865

(注) 営業所には、店舗分が含まれております。

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	593,432
三井不動産株式会社	452,088
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	396,487
豊田通商株式会社	387,780
株式会社ニッポン	364,868
その他	2,559,798
合 計	4,754,453

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セントラルバック株式会社	122,179
だるま堂製菓株式会社	105,224
ツインピークスジャパン株式会社	82,581
三幸食品株式会社	60,500
セントラルフーズ株式会社	52,502
その他	1,043,746
計	1,466,733

繰延税金負債

繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	11,515,544
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	33,186
年金資産	9,555,509
計	1,993,221

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,316,496	12,161,147	25,100,519	35,554,311
税引前四半期(当期)純損失() (千円)	1,133,868	2,237,882	785,840	64,361
四半期(当期)純損失() (千円)	775,453	1,544,770	546,590	28,169
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	130.10	259.17	91.70	4.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	130.10	129.07	167.47	86.98

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・売渡手数料							
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nakamuraya.co.jp/company/						
株主に対する特典	3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主優待品を、6月中旬から下旬にかけて送付しております。 <table border="0"> <tr> <td>100株以上300株未満所有の株主</td> <td>2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満所有の株主</td> <td>3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上所有の株主</td> <td>5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当</td> </tr> </table> (株主優待券は1冊20枚綴りで、指定店舗での特殊商品を除く500円以上のお買い物・ご飲食の際、15%割引で利用できます。寄付については、国際連合世界食糧計画WFP協会を通じて「学校給食支援」に活用いたします。)	100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当	300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当	500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当
100株以上300株未満所有の株主	2,000円相当の弊社商品か、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付2,000円相当						
300株以上500株未満所有の株主	3,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)又は、社会貢献活動団体への寄付3,000円相当						
500株以上所有の株主	5,000円相当の弊社商品か、株主優待券2冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と3,000円相当の弊社商品、又は、株主優待券1冊、通信販売での優待割引(15%割引、20回分)と社会貢献活動団体への寄付4,000円相当						

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第101期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び 確認書	四半期会計期間 (第102期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月12日 関東財務局長に提出。
		四半期会計期間 (第102期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出。
		四半期会計期間 (第102期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2022年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 寛

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村屋の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産について、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」2,698,882千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は2,337,282千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画には、市場環境を考慮した将来の売上高の予測といった重要な仮定を含んでいることから、不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の事業計画について検討を行った。事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画の基礎となる重要な仮定である将来の売上高の予測について、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析や利用可能な外部情報との整合性の検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村屋の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村屋が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。